これまでの議論で指摘された検討課題について (Ver.5)

1 言葉遣い・コミュニケーションに関すること

<言葉遣い・コミュニケーション全般>

- 具体的な指針になるような形が望ましい。日本語のコミュニケーションスタイルの中で伝わる日本語をどう教育したり、どう磨いていくか。それから、作文能力と話し言葉の能力、説明、説得の能力をどう育てていくかについても取り上げたい課題である。
- 公の場で自分の考えを子供たちが表現できる力をどうやって持たせていくのかという ことが、今の社会、今後の社会にとって大きな問題である。また、常用漢字表のケアを 考えていくこと、作文における表現力の乏しさをどう解決するかも大きな課題である。
- 問題点はもう既に整理されていて、解決の指針を検討していくという点では、漢字も そうだし、音声、言葉が、情報弱者である外国人も含めて、伝わる日本語検討小委員会 と言うか、伝わる日本語を考えていく会になるといいのではないか。
- 言葉には、読み書きにしろ、話す聞くにしろ、コミュニケーションの手段という側面 が必ずあるので、これだけは絶対に担保しておかなければならない機能である。一方、 変化していくものでもあるので、そのバランスをどう取っていくかが大事である。
- 情報弱者の問題はこれまでもあったことであり、外国人だけでなく、高齢者や子供にも対象を広げて考えるべき課題である。言葉はコミュニケーションの道具だけでなく、 日本人の自覚という問題とも関係する。その観点から検討したい。
- 言語の環境の変化の中で、我々の言語能力のどこが発達し、どこが衰えたのか、そこを見極めた上で、具体的な問題を考えていく必要がある。また、常用漢字表を見直したところで、一度本格的な日本語の読み書き調査をやることは非常に大きな意味がある。
- 記号的なものとしてでなく、言葉の情的な面(言葉の持つ力)について議論したい。
- 情報学の世界では、最近、コミュニケーションが非常に多様式になり、変化してきたと言われている。日本語は、話し言葉と書き言葉の境がなくなったことによって、急速に変化しつつあり、それが世代間のギャップを広げている。
- 今回の震災では、多くの日本人が情報弱者になってしまうような国語(「直ちに人体に影響の出る数値ではない」という言い方など)が使われていることに危惧を感じる。
- ◎ 説明, 説得の能力をどう育てていくか, 公の場で論理的に思考しつつ他人に不快感を与えないで, どのように表現していくかといったことを盛り込んだ方向性を持てるのであれば, 国語力答申の更に先に行くことができるかもしれない。
- ◆ 世論調査の結果でも、「人に対する話し方が上手ではない」という人が、若い男性で 多いという傾向が出ている。ここを踏まえて学校教育の中での話し言葉の実践をもっと きちっとフォローしていくところから取り組んでいかなくてはならない。
- ◆ 教育の現場,特に初等教育の段階から一つ一つ,受け手と送り手の共通の理解を作り上げていく必要がある。その共通の理解の構築というところが重要である。

- ◆ 新聞協会の中の用語懇談会には、放送分科会があって、新人アナウンサー用に『放送で気になる言葉』という冊子を作っている。新入社員として入ってくるアナウンサーの言葉遣いのひどさを聞いて、正に学校教育の問題であると感じている人は多い。
- □ 相互に相手を尊重し合った対話ができる力を高めていくということを教育の中でも, あるいはコミュニケーション,対話のスキルとしても,その重要性を訴えていくことが 大変重要な課題であると思っている。この観点から取り上げてほしい。
- □ 日本人の説明・説得の能力をどう育てるか、どう強化していくかに関しては、是非、 日本語教育の知見(例えば、OPI(=オーラル・プロフィエンシー・インタビュー)の 活用など)を生かしてほしいと思っている。

<「分かりやすさ」に関連して>

- 分かりやすさという点では、聞いて分かる、読んで分かる、それと、学問的な正確さ を期す場合と、行動決定のための判断のよりどころにする場合の分かりやすさは分けて 考える必要がある。また、コミュニケーションスタイルの問題も関連する。
- 情報機器との関係から言えば、現在は、ロボットや機器に分かりやすい言葉、また、 翻訳しやすい日本語が問題になっている。
- 分かりやすさと、正確さは反比例するものであると感じている。この二つのバランス をどう取るかが難しいと思っている。
- 分かりやすい文章というときの、分かりやすいには、その内容に関するものと、表現に関するものとがある。内容が難しいものを分かりやすい表現にするかどうか、内容が分かりやすいにもかかわらず、あえて分かりにくい表現を採るかどうかが問題。
- 世の中に分からない表現が蔓延していて、本当は受け手も分からないのに、何となく 了解しているような表現が非常に多いという気がしている。手話ニュースは非常に分か りやすいということで、人に優しい日本語という観点から、外国人だけでなく、障害を 持った方、高齢者、子供たちにまで対象を広げて考えていきたい。
- 言葉というのは文化であって、そこには美しさと、奥深さが必要である。その美しさとかが、別の面から見たら、分かりにくいということになっているのかもしれないが、それをそぎ落としていくというのは危ない行為ではないか。現在、日本は国際化社会になっていて、大学を含め様々な国籍の方が生活しているのは事実であるが、そのことを過度に手当てし過ぎるのは、日本語にとって危ないことではないか。
- 文学の世界では、今は言葉をそぎ落として無駄なことは書かない傾向がある。それで、 非常に分かりやすくなったけれども、潤いがなくなり、つまらない世界になったと思う。 この辺りは考え直してもいいのではないか。
- すみ分けが必要。官公庁等が被災者に対して発するメッセージに文学的修辞は不要である。そこは、無駄をそぎ落として端的に誤解のないように伝えることが優先される。 その世界と、文学の世界で感性を楽しむということとは別のことである。
- そぎ落として直截な表現にするとそっけないようだが、それだけ読者にいろいろ負荷を掛けて、読者の想像に訴えるという意味では、逆に豊かになる可能性もある。ただ、受け手の側が豊かさを持っていないと、深い意味は読み取れないという面もある。どちらがいいかは、場面、状況、ジャンルによって決まってくるものである。
- 無駄をそぎ落とすというのは、情報伝達という立場からの捉え方であって、文学的に 考えると、それは無駄なものではなく、本来持っているものであるということになる。
- 内容そのものが高度で複雑だと、分かりやすく表現しようとしても限界がある。そこを突破するには、受け手の側に分かりたいという意欲がないと難しい。その意欲を生じせしめるような豊かさや美しさがあるというようなところもあるのではないか。また、冗長な部分をそぎ落とすことによって生じる美しさというのがあると思う。

- そぎ落とした表現の持つ美しさと、その逆の素っ気なさ、それから冗長な表現の持つ 美しさと、その逆の煩わしさ、この両方があるのではないか。
- 分かりやすさというのは、全ての日本語に一様に当てはまるものはないのであって、何をどう伝えようかという目的によって決まってくる。その辺りを整理していく必要がある。将来の日本語の在り方にとっても、この分かりやすさがキーワードになろう。
- 話し手と聞き手との間に共通の理解があれば、どんなに複雑なことでも、冗長な文章でも分かりやすいはずである。共通理解の幅が変わることが、言葉の変化とつながっているのではないか。
- 分かりやすさを追求していくと、専門用語との戦いになってくる。専門用語とは単に 学術用語の問題ということでなく、専門的な分野でならスムーズにコミュニケーション できる、そういう用語を他の分野の人にどう伝えるかということの問題もある。
- 社会全体で使う言葉についても、突き詰めていくと、分かりやすさが一番大事なキーワードになるのではないか。これからの国語政策にどういう項目が必要かを考えていくためにも、分かりやすさという角度が、その基礎になっていくと思う。
- 情報機器を使うと文章がパターン化してくるが、情報機器を利用して書くということ を前提とした中での、分かりやすさの追及ということも課題として考えてほしい。
- 分かりやすいさの問題は、外国人にも日本人にも、公共の問題として、公のやり取りをどう簡潔に分かりやすくするかの問題に特化して取り組む必要がある。
- ◎ 規範を作るということを、分かりやすさという観点からやるのは難しいと思う。場面・状況分けでもしないと、分かりやすさというのは施策になじみにくい。情報化という社会変化については、先々に行ったときに混乱が生じるのではないかと危惧している。

<「平明・的確・美しく・豊か」に関連して>

- ◎ 「平明,的確,美しく,豊か」を,<平明,的確>と<美しく,豊か>という二つの グループに分けて相反するところがあるという見方をするよりも,この四つのバランス が取れていることが,日本語のあるべき姿であるという見方をする方がいい。
- ◎ 不特定多数の人に伝えることを考えると、美しく豊かということまで含めると、ある人にとっては平明ではないということになって、情報伝達ができない場合もある。公の場で正確に伝わることを考えた場合、そぎ落としていかざるを得ない言葉もある。
- ◎ 国語施策の流れも、昭和47年の「当用漢字改定音訓表」以降、「平明」から「美しく、 豊か」というところに重点が移ってきたのではないか。
- ◎ 平明,的確,豊かまではいいが,美しさとなると、それぞれの価値観に基づくところがあって、国語施策になじみにくい気がする。それから、言葉における情の部分を国語施策にどういうふうに反映させていけるかも課題である。
- ◎ 「外来語の表記」の第1表は「平明,的確」,第2表は「美しく,豊か」を担保したと捉えることもできるのではないか。
- ◎ 四つの概念をどうやって総合的に生かしていけるのか、最大価値にしていけるのか、 それが大事である。美しさ、豊かさは人によってイメージが違うが、ある程度は共通の イメージがあった方がいいと思う。
- ◎ 「平明で的確」は理性的な認識に関わるもので、大多数に伝わるか否かが、物差しとなる。発信の側が考慮できる問題である。「美しく豊か」は感性的な認識、情に関わる部分で、受け手側の多様性に応じて拡散していくものである。
- ◎ 四つの言葉の反対概念を考えると、「平明や的確」は分かりにくい、「豊か」は言葉

の量や数が少ない, と言えそうであるが, 「美しい」は, 感性の領域に入ってしまい, 反対概念をうまく言い表すような言葉がないように感じる。

- ◎ この四つを国語という言葉でくくっているが、国語ではなく、日本語の運用についての言い方だと捉えた方がいい。
- ◎ 「美しい」に対置されるのは「不快」ではないか。不快な念を抱かしめる表現。
- ◎ 国が提案するのは、食物で言えば基本栄養素に当たるところまでであろう。そこから 先は各自が考えていくべきことではないか。
- ◎ 常用漢字表は、「平明、的確、美しく、豊か」とは別で、漢字を使うか、使わないかということにだけ関わるものである。「平明、的確、美しく、豊か」が適用されるのは広場の言語であろう。施策として取り上げるなら、まず適用範囲を決める必要がある。
- ◎ どういう状況における「平明、的確、美しく、豊か」を考えるかが、大事である。
- ◎ 「平明,的確,美しく,豊か」は、日本語運用において目指すべき四つの目標としての要素であるが、これがいつでも全てが同じ程度に必要だというのではなく、何を誰にどういうふうに伝えるかによって、その要素の軽重がおのずと変わるものである。
- ◎ パブリックな場におけるコミュニケーションの目標という前提をはっきりさせたい。
- ◎ 「美しく」を別の表現、人を不快にさせないとか、配慮した言葉遣いとか、そうすればパブリックの場の基準として、かなり有効に機能するのではないか。ほかに「親しみやすい」「心地良い」「好感が持てる」「快適である」「魅力ある」などはどうか。
- ◎ 無駄のない機能的な姿も美しいし、非常に複雑な形をした花びらも美しいというように「美しい」は多義的であるがゆえに、曖昧で抽象的になっていくおそれがある。
- ◎ 音声が入ってくると全く別要素になるので、音声と文字をどう整理するかも課題。
- ◎ 基本的な認識としての「平明,的確,美しく,豊か」は,平明,的確と言いながら, 非常に曖昧な表現を含んでいるという問題がある。
- ◎ コミュニケーションの場で、日本語を運用するときに必須である四つの要素、それらの全てが同じように必要ということではなく、状況によって濃淡が変わってくるという捉え方でいいのではないか。
- ◎ その捉え方には全く賛成であるが、「平明、的確、美しく、豊か」をもう少し丁寧な分かりやすい表現にできればいいと思う。
- ◎ 分かりやすく正確というのが、現代の表現のキーポイントとしてあるが、もう一つ、 人に配慮した言葉遣い、配慮が三つ目として必要ではないか。この三つ目が「美しく」 と関係してくるように思う。
- ◎ 「美しい」は「平明、的確、豊か」の全てを包括するものかもしれないと感じる。
- ◎ 「美しい」は全てを包括しているので、逆に、簡単に手を付けられないと感じる。

<「国語施策」としてどう考えるか>

- 公が発するものをもう少し分かりやすく、伝わるものにしようということでは、 まずは、行政が自分たちを律するような意味での指針や、公から発信していく言語 を整えるための指針を作ることを考えたらよいのではないか。
- 公的な場面で使うという方をまず優先するのが、規範という形では設定しやすい のではないか。漢字表や敬語等は規範が求められていたので、うまく行ったと思う が、それがないところで踏み込んでしまうと、収拾が付かなくなるおそれがある。

- コミュニケーションという考え方には幾つかのレベルがある。敬語や常用漢字表のような、コミュニケーションが絡むレベルと、コミュニケーションという極めてメタな概念そのものを同じ土俵で議論することは、なかなか容易じゃないと思う。
- コミュニケーションを国語施策の扱える範囲として取り上げたのが「敬語の指針」 だったと思う。だから、もう少し何かできるとしたら、「敬語の指針」のQ&Aを 広く待遇表現全般まで広げて問題を取り上げるという辺りかなという感じはする。
- 官公庁がホームページ上で発信したり、メールでやり取りしたりするということは実際に行っているわけだから、公用文の要領を、そういうところまで目を配った形で改定していけば、現代のコミュニケーション課題を解決することにもなろう。
- コミュニケーションという言葉を使って意味している範囲は、それを使う人間や 立場によりまちまちであるので、コミュニケーションの意味するところを絞るか、 あるいは焦点を絞っていかないと、なかなか議論が具体化しないと思う。
- 一言で言うとコミュニケーション能力なんだけれども、社会では、実際にどんな能力を重視しているのかを分析することに、大きな意味があるのではないか。
- 必要だと思うのは、既に会社で働いている人間が言っていることを理解する力、 それと同時に、彼らが思っていることをこちらにちゃんと伝わるように話すとか、 書くとか、大きく言えば表現できるという力である。
- たまに見掛けるのは、相手と自分とがどういう場面でコミュニケーションをしているのかということが理解できないと言うか、TPOの使い分けができないということがある。その結果、敬語を使うべきところで、それが使えないことになる。
- 先ほど話に出ていた、基本栄養素と言うか、これが、基本栄養素の文章だという のがどこかにあると、そこからのバリエーションというようなことがよりはっきり してきていいのかなと思う。その前提で指針のようなものを考えてもいいと思う。
- 国語施策としてというふうに枠組みをされるところで、意見が出にくくなったと思う。やっぱり学校教育の分野と、この世界は切り離せないので、何とか、そことつながる施策にしないと、非常に狭い国語の議論になってしまうのではないか。
- NHK放送研修センターでは、全国の小学校から高校までの先生を対象に、春、夏、冬と、文科省の後援も頂いて先生のための言葉セミナーをやっている。その中で、先生方が伝える力を本当に持っているのかなと思うこともあるので、何らかの施策で、先生方の力を付けるところから始められないのかなと考えている。
- 平成10年の学習指導要領から音声言語の重視はかなり言われてきている。ただ、 日本の教育を見ていくと、基本的に、学力というのが大きく受験学力にシフトして いて、どちらかと言うと、覚えることが中心になっている。とにかく講義を黙って 聞くというのが明治以降、日本の中では非常にいいものであるとされてきた。
- 学校で行う敬語というのは、言語に対する知識、理解、技能という、国語の教科 内容として取り扱うことになっているが、それは、飽くまで知識のレベルとしての 敬語の習得であって、実社会、実生活に向けての敬語ではない。
- コミュニケーションをどういうふうに学校教育の中に位置付けるかというのは, 教科だけでなくて教育課程全体にまで広げていかないと,学校教育の中だけで全て は解決できない。知識の習得の部分とコミュニケーションの部分,是非その辺りが こういった会議で少しでも方向が出ると,教育にもつながっていくと思う。
- コミュニケーションという言葉が様々に受け取られているということが、先ほど 出ていたが、参考資料の冊子を見ても、出てくるごとに全部ばらばらである。その 意味で、それそのものを分かりやすく整理することも意義のあることだと思う。

- 施策の方向性からすると、先ほどから出ていたように、公用文の方に行くことになると思うが、文化と言うのか日本人の人間性と言うのか、そういうところの問題からすると、やっぱりコミュニケーションの問題は非常に大きいと感じる。
- 参考資料の冊子の58ページを見ると、こういうコミュニケーション能力の育成という取組をした結果、すぐに自分から進んで周りの人に話し掛けるようになるかというと、そうではない。現実問題として、そこに若干の落差が出ていると感じた。
- 最近の日本語学校の需要として、専門学校を卒業する前の日本人学生に、敬語や 社会の中でのコミュニケーションの取り方を教えてほしいという依頼がある。そう 考えるとコミュニケーション能力は外国人だけでなく、日本人こそ必要だと思う。
- コミュニケーションと言った場合には、ただ単に知識を得ているだけでなくて、言葉を発して、それを相手に投げ掛けて、受けた側はそれを理解して、自分の言葉として投げ返すということになる。私たちも、コミュニケーション力というのは、一体何なのか、何をすればそれが付くのかを非常に重要な問題と考えている。
- コミュニケーションに必要なのは、人と人とがつながり合う、伝え合う、また、理解し合える、あちこちとぶつからないで、人間関係をスムーズにしていくための手段を身に付けるというようなことだと思う。
- 国語力の構造図に、もう一つ共感する力を入れれば、コミュニケーション力の図として書き換えても通用すると思う。こういう大きな図式を整理しておいて、そこから施策として取り出せるのはどれかと整理していくと、議論しやすいであろう。
- そもそも日本社会において、今、話題にしているコミュニケーション自体が本当は行われてこなかったように思う。特に音声言語に関しては、しゃべり過ぎは良くない、しゃべっていて実行が伴わないのは非常に恥ずかしいという文化であった。
- 急にコミュニケーションと言われても、小、中、高の先生自身がそういう教育を 受けていない。だから、生徒にコミュニケーションのやり方を教えると言っても、 先生方も困るのではないか。そこをどう考えていくのかがポイントになると思う。
- コミュニケーションはこうあるべきだと教わって身に付くものではないと思う。 日頃のしつけというか、学校で教わったからできるというものではない。もちろん 学校教育も大切であるが、それ以外の要素も結構あるので、施策として何ができる かというと、私はある程度懐疑的にならざるを得ない。
- ディスカッションの場においても、言葉遣いのおかしさはどんどん指摘して一々 修正する。それから文書も全部添削して返すというようなことを大学1年生に半期 やってきたら、学習効果が上がり、リアクションペーパーの書き方等が非常に良く なった。やっぱりやってみればきちんと教育はできるんだなと感じている。
- 学校教育の側から言うと、今、小学校では授業が随分変わってきていて、先生が 一方的に教えるのではなく、子供同士が聞き合ったり、自分の考えをつなげたりと いうことをやろうという教員が増えてきている。今回の学習指導要領の改訂では、 思考力、判断力、表現力を強く求めているので少しずつ変わってきていると思う。
- コミュニケーション能力をどうやって付けるかは難しい。企業が要求しているのは分かるが、一般の社会ではどうか。言葉なんかしゃべらなくても相手に通じればいいという若者が多いので、指針や規範を作ると言ったら反発を食らうと思う。
- 困ったことが起きたときに、ばらばらで考えているだけで、みんなで話し合おうということがない。こういう現状の中で、コミュニケーション能力のことをいかに施策としてやるかと言っても難しい話だろう。
- 最近の若い人は、常識がないんじゃなくて、常識がずれているか、ゆがんでいる

のではないか。コミュニケーションは文化の問題であるところから,指針は本当に 最低限の目安,最低限こういうふうに対応していけばコミュニケーションが図れる という常識を示すものになるのではないか。現状を考えると,それが必要である。

- 若者の現状を考えると、確かに指針は必要かもしれない。コミュニケーション力を植え付けるためには、言葉遣いの上で、この辺りが常識であるというぐらいのものは示した方がいいのかもしれない。
- 指針のイメージとしては、原則としてTPOに合わせて言葉遣いを考えましょうというようなものになるのではないか。非常にひどい誤りがよく見られるような例を幾つか挙げるという形でしか、それは作れないように思う。
- 内の言葉、親しい者同士で使う言葉を外向きに使うと、非常に抵抗が生じることがある、そういうふうに教えれば、その「運ちゃん」というのは、どっちの言葉であるかということについて、ある感覚も出てくる。つまり、基本的な考え方みたいなものができれば、個別の単語について、一々その使い方を教える必要はない。
- 今挙がっている例は、コミュニケーションではあるけれども、結局は敬語の枠に 入るものだと思う。「敬語の指針」が既に出ているので、仮に何か出すとしたら、 こういった指針の具体例の一部として、ということはあるのかなと思う。
- 友人に関して、私、関西ですから、この「あほう」という言い方をするけれど、 それが決して非難を伴っての呼称、ばかにした呼称でないということは社会常識だ と思っている。それが、もしためにする議論ではなくて、本当にそのような非難が 出ているのだとしたら、確かに待遇表現を改めて考え直す必要があると感じる。
- 公からの発信がきちんとそれを聞く人たちに、日本人も外国人も含め、お年寄り も小学校高学年ぐらいまでの人間も含めて伝わるための、今うまく行っていない点 を洗い出して、それに対する改良の提言をするということしかできない、それ以上 の、あのばかと言えるかどうかとかは広がり過ぎて、難し過ぎる話になると思う。
- これまでの国語施策には、「常用漢字表」や「現代仮名遣い」のような基準とかよりどころとすべきタイプ、「敬語の指針」のようなお手本とか参考といった性格の強いタイプ、「国語力答申」のような考え方とか方向性を示しているタイプ、の三つがあると思う。それで、これからの社会を見ていくと日本の社会においても、コミュニケーション能力は非常に大切だと考えざるを得ないので、今の社会がどういうコミュニケーション能力を必要としているのかを分析した上で、日本型の社会におけるコミュニケーションの重要性やその在り方について、一つの方向性みたいなものを提示することができれば、さっきのタイプで言うと、国語力答申型になると思うが、一つの重要な貢献ができるのではないか。
- 国語力答申にも、コミュニケーション能力イコール国語力というふうに書かれているが、「第2これからの時代に求められる国語力」の中で、コミュニケーションを具体的に取り上げているかというと、そうではないと思うので、これから求められるコミュニケーションとはどんなものなのかという方向性で検討できるといい。

2 情報化・国際化への対応に関すること

<国際化した社会における情報伝達(特に災害時)をどう考えるか>

- 情報弱者である外国人のことを視野に入れて、日本語のネイティブの人たちが、どういう日本語を使ったらいいか(特に緊急時の情報発信)について検討できるといい。
- 多文化社会の中で日本語で外国人に情報が分かる,あるいは日本語で伝わらない場合 にどうするのかというところまで含めて,日本語の問題にしても,分かりやすい表現, 分かりやすい専門用語,こうした点を,もっと深く議論していく必要がある。

- 220万の外国人たちが住んでいて、日本語で、情報を得て暮らしていることを我々は もっと認識する必要がある。
- ▽ 緊急時の情報発信だけでなく、役場のお知らせ、学校の通知文なども、外国人に どうやって分かりやすくするか。また書き言葉以外の、話し言葉で、例えば外国人 の方の相談を受け付けるときに、どういう話し方をしたらいいかというようなこと をもう少し研究しなければいけない。そういうところにもっと力を入れてほしい。
- ▽ もう少し力を入れて調査すれば、例えば民生委員の方に、外国人と話すときは、 こういうふうな聞き出し方をしたらいいとか、話し方をしたらいいとかというよう な指針のようなものができるのではないか。
- ▽ 特に文書なんかについては、外国人居住者の多い地域の行政は、ある程度の対応をしているように感じている。外国人居住者の多い地域の実態がどうなっているかを調査したり、分析したりして、そこから出発するのが大事かもしれない。
- ▽ NHKでは、来年度からの3年間の取組の一つとして、日本に住んでいる外国人の方に向けて、ニュース原稿を平易な日本語に変換する技術の研究開発に本格的に取り組む。そういう方向に放送の世界も向かっていることを報告しておきたい。
- ▽ 今回、分かりやすさということが一つのポイントに挙げられているが、日本語を 母語とする日本人が分かりやすく、理解しやすい言葉というのは、外国人も分かり やすいし、また学びやすいのではないか。緊急時は、また別としても、基本的には 同じものができてこないと、日本語が分裂してしまう気もする。
- ▽ この前、避難指示と避難勧告で混乱した。避難指示の方が、本当にすぐに逃げなければいけないのに、避難勧告と混乱してしまった。専門用語として、ある意味で勝手に決めてあるものは、日本人にとっても本当に分からないものだと思う。
- ▽ 基本は、分かりやすい日本語表現を骨格にするということでいいと思う。後は、 その基本の考え方の中で、具体的に緊急時に外国人にどういう情報を出していくか という話である。非常に分かりにくい表現が、あちこちに専門用語としてある。
- ▽ どうも自分たちの使っている言葉を生のまま、一般の方々にも使うという傾向がよく見られるように感じる。例えば放射能の「暫定基準」や、警察署で「ひったくり事案」などと「事件」でなく「事案」を使うとか。そういう言葉を平気で使う。
- ▽ 大事な言葉については、それがきちんと相手に伝わるかどうかということを考え ながら使うという習慣が、実はまだちゃんとできていないのではないか。
- ▽ 我々は、割にそういう漢語とかを何となく目にしたり耳にしたりしているので、 分かったような気になっていたりする。しかし、いざというときには取り違えたり する。そういう漢語などを外国人の立場から見直してみるのも有効ではないか。
- ▽ 特に若い人たちが、音で聞いて漢字に置き換える、変換するというのを自動的に やっていない層が非常に増えてきているように思う。漢字に置き換えたら、「勧」 は勧めているんだから、「指示」は、もう本当にトップダウンで命令をしているん だからというふうに、ぱっと意味が浮かんでくるはずだと思う。
- ▽ 私はそういうように「勧告」などの漢語を分かりやすくしていったら、日本語の 文章が大きく変わってしまうという気がする。ここは、かなり重要な問題である。
- ▽ 緊急時には、全員に正しく理解されなければいけないという用語が多分あって、 そういう用語を選んで検証してみる。具体的な例で言うと、例えば、「避難命令」 と「避難勧告」だったら分かるとか、そういうふうな工夫は幾らでもできる。
- ▽ 今回のような大きな出来事の後では、特に生命に関わるような問題で、誰にでも

取り違えのなく、分かるようにしておかなければいけない言葉はどういう言葉で、 それは例えばどういうふうにしたらいいか、言わば一種のリスク管理の問題として 研究して、新聞、テレビ、官公庁が共有しておいた方がいいかもしれない。

- ▽ 難しいと思う。発令者の責任問題を誰でも考えるので、いかようにも取れるような言葉を使うという面もある。責任が掛からず、言い逃れができるように、それが発令する側の感情だと思う。
- ▽ 今回の災害でも、防災行政無線の伝え方によって非常に多くの人が助かった地域 と、そうでない地域とがあると報じられている。やはり伝え方、あるいはどういう 言葉を使って伝えたのかというところを検証してみるのは意味があると思う。
- ▽ 通常使っている言葉は別にして、そういう緊急時に必要な情報を伝達するための 用語について検証するのは、非常に大事な問題だと思う。
- ▽ 減災と言うか、いかに災害を減らすか、被害を減らすかというところと、言葉の問題は密接につながっているのではないかという感じを私も持っている。
- ▽ 関東大震災の時の流言飛語などの問題もあるし、この言葉の問題を、我々が検討するといっても大変難しいと思うが、すごく大事な問題であると思う。
- ▽ 確かに難しいと思うが、やるとすれば、こういうところでリーダーシップを取らないとできないと思う。
- ▽ 外国人ならではの問題もやはりあって、日本人が全然気付いていないけれども、こういうふうな言い方をすると、こういうふうに誤解されるみたいなことというのはたくさんある。集住地区で、これまでどういうコミュニケーションとか、ディスコミュニケーションが起こったかというような調査は非常に重要だと思う。
- ▽ やはり、事例を集めた方がいいと思う。例えば、災害放送でうまく行った事例、 うまく行かなかった事例、そういう具体例を集めることによって、何かこうすれば 良かったのではないか、今後こうすればいいのではないかが見えてくると思う。
- ▽ 駅に緊急時に押すボタンがある。そのボタンの表示が、外国人や子供にも読めるよう全部平仮名になっているが、その用語が「緊急に御用の方、または不審なものを見付けたときは」である。これを仮名で書いたら大人でもかえって読みにくい。こういうことをなくしていくための、指針になればいいのではないか。
- ▽ 同感である。漢字の言葉を平仮名で書いたら事足れりという認識が、ばっこしているのではないか。
- ▽ 特に緊急時,災害時の言語の使い方については,それを研究テーマにして,実際にいろいろな事例を集め,どういった言葉の使い方が分かりやすいのかを検証していくことが必要である。

<外来語の表記に関連すること>

- ▽ 外来語の語形を安定させるというのも必要ではないか。例えば、それこそ外国人の学習者は、片仮名語、外来語って、とても苦手だと言われている。苦手な上に、語形が様々なので、これだけ毎日のように入ってきている外来語をいかに片仮名で表記するかという原則と言うか、目安が必要なのではないか。
- ▽ もうダブルスタンダードが定着してしまったものは仕方ないが、これから入って くるものに関して、つづりとか発音を片仮名に移す原則みたいなものが、作るのは 難しいと思うが、必要ではないか。
- ▽ 欧米語は何となく原則があるが、今増えているのは韓国語、それからアラビア語で、その辺りは全く原則がないので、特に人名なんかに関しては、マスコミ各社でばらばらになってしまう。韓国語の日常的な言葉でも「ビビンパ」と「ビビンバ」

などのゆれがある。国語施策として何らかの原則ができればいいと思う。

- ▽ 例えば「エネルギー」と「エナジー」は言語の違いだが、それはどうするのか。 「エネルギー」が定着しているという認識はあると思うが、「エナジー」と書く人 もいる。その辺は、書く人間の自由裁量ではないか。
- ▽ それなりの主張があって、書き分けるのはもちろん構わない。それは、国語表記 全般にそうである。ただ、知識がなくて、あるいは情報機器が変換してくれるまま にとか、それでやっていくと、多様性というより、日本語が無法な状態になる。
- ▽ 中国では、新華社にそういう部局があるという話を聞いている。
- ▽ 何にもそういう原則がないというのはどうか。例えば、話は違うが、中国の人名を日本の文章で書くときは簡体字は使わない。それは常識かもしれないが、でも、常識だと思っていない人も多い。
- ▽ 簡体字は日本語を表記するための字体ではない。そういうことを言い出したら、 韓国の人の名前をハングルで書くかということになる。
- ▽ 現実問題として、簡体字の地名、人名はないわけではない。ただ、我々が知っている漢字の字体で表記されるという前提の範囲内である。それを超える字体の表記は多分あり得ないし、印刷もできないと思う。
- ▽ 今の簡体字の話はちょっと別かもしれないが、そういう大きなところでの外来語の語形の安定化ということができたらいいとは思う。
- ▽ 「メイン」とかの、二重母音は、大体表記としては横棒1本で延ばすけれども、 今は「メーン」と書くと、表記は発音を拘束しないとはいえ、「メイン」でしょう となる。そういうことが種々起きているのが、二重母音の問題である。
- ▽ 習っていない外国語の音はやはり聞き取れないので、どう表記するかを決めるのは大変である。英語だったらこうとか、フランス語だったらこうとかは決められるかもしれないけれども、いろいろな国があるので、かなり難しいと思う。

<日本語の国際的な普及をどう考えるか>

- ▽ 日本の社会の中でも、英語を社内の公用語にしようという会社も出ている状況になりつつある中で、日本語を海外にもっと普及することについてどう考えるのか。 日本に理解を持ってもらうという観点から、日本語を海外に積極的に普及すること にもっと文化庁が旗を振ってもいいのではないか。
- ▽ 海外の日本語教育の現場に行くと、アニメとか漫画で興味を持って、習いたいという人たちはものすごくたくさんいる。ただ、教える体制が追い付いていけないというのが実情である。もっと日本が資金面や人材などで支援することができれば、サブカルチャーのおかげで盛り上がっている勢いが有効に利用できると思う。
- ▽ 最近は日本のポップカルチャー、漫画とかアニメとか、そういった類いで、これ に刺激されて日本語を勉強したいという人たちが増えてきている。言語の世界戦略 というのは、やはりその国の世界戦略にとって非常に大切である。
- ▽ 本当に人材の育成を阻んでいるのは、日本語教育の専門家で、一生それで暮らしていけるというような安定したポストがないことだと考えている。安定したポストをたくさん作る必要があると思う。
- ▽ こちらで育てた外国人が自国に戻った場合、現地の大学教員になっていくというようなところは、非常に安定して日本語学科が長期的に運営できる。だから、学科を日本政府が海外に作るとか、そのぐらいの支援があってもいいのではないか。
- ▽ 日本語の普及については、国語審議会でも、もう既に今日議論したようなことが

出ていながら,実際にはそうなっていないのはなぜかを解明するような調査をする ことで,それを乗り越える方策が見付かるのではないか。

<情報化に関連すること>

- ▽ 情報化に関して言うと、携帯やパソコンなどで非対面コミュニケーションが非常 に増えて、対面コミュニケーションが非常に苦手な子供たちが増えている。それに ついて、どういうふうな考え方を示せるかということもある。
- ▽ 受け手の方から言うと、情報過多、もう情報があふれているような世界の中で、 一体どういうことに気を付けた生活が必要なのかとか、もっと一般論的な、言語からはみ出すようなことも含めて、日本の社会は情報化に十分対応できていない。

3 国語の教育・研究に関すること

<「手書き文字の指針」に関連すること>

- 学校教育に資するような「手書き文字の指針」について出せるかどうか、国語の授業 はどういうふうに行われなければいけないか、指針を出すのは難しいが、言葉の問題と 家庭教育の問題についてどう考えるかなどの課題がある。
- ◎ 今後の漢字教育、漢字使用の具体的な指針作りに役立つ「漢字調査」が必要である。
- ▽ 例えば「鈴木」の「鈴」という字、これは書体によって全然違う。それで結局、 明朝体の「鈴」を児童が書いたらバツにされたという、有名な話がある。なので、 学校教育の問題として、書体の問題というのが一つあるだろうと思う。
- ▽ これは広い意味で言うと、学校教育だけではなくて、社会的に、そういう共通の 認識が必要な面でもあるので、既に意見が出ているけれども、手書き文字の指針と いうのは、常用漢字表等との、漢字政策との関係で是非必要だと感じている。

くコミュニケーション能力の育成に関連すること>

- ▽ 東京都では「「言葉の力」再生プロジェクト」が昨年度から動いている。情報を 正確に理解した上で、相手の表現の意図や背景を推論し、根拠を挙げて自分の意見 を述べ、話し合って、与えられた課題を解決できる力の育成を、教育庁が動いて、 小中高、学校教育の中で取り組んでいる。
- ▽ 職員の採用における言語力検定の活用など、もう教育を超えたところでも、こういうふうな、言葉を論理的にというか、活用する能力というものが、やはり社会の目から見て必要ということで、このように言っているわけで、やはりこの委員会の中でも取り上げる必要があるのではないかと思う。
- ▽ 先ほど東京都の話が出たが、どうしても指導するとか教育するとかを考えるときには論理的なコミュニケーション能力の方に興味が向かってしまうけれども、もう一つの、社会的な人間関係を取り結ぶためのコミュニケーションは、論理的に課題を解決するときのコミュニケーションとは違うものがある。そこをもう少し教育の現場で取り上げられるような方策が考えられたらいいと思う。
- ▽ 小学校の国語の時間はもうおしゃべりが楽しくてしようがないとか、何か間違いを否定してしまうのではなくて、面白さを引き出して、褒めるみたいな、そういうところから対面コミュニケーションを嫌がらない子供も増えていくのではないか。答申などを作るときの、そこに流れる精神としては、話したり聞いたり、書いたり読んだりって楽しいと思えるニュアンスと言うか、そういうものが欲しいと思う。
- ▽ 具体的な問題になると、どうしても規制と言うのか、枠にはめることになって、何か不自由に感じる原因になったりするので、考え方として、適切なものを示して社会が共有できるようになると、非常に幅のあるやり方ができるのではないか。

▽ コミュニケーション能力といったときに、社会的な、人とつながっていくようなコミュニケーションと、人にきちんと伝えて説得して、論理的に言葉を使っていくようなコミュニケーション能力の両面を扱う。また、対面コミュニケーションが、電子化時代に希薄になっていると言われるが、それが本当かも研究テーマになる。

4 常用漢字表・公用文に関すること

<常用漢字表の手当てに関連して>

- 具体的な成果物として,常用漢字表の活用法(例えば,常用漢字をどう活用すれば, 分かりやすい文章になるか)等を検討し,必要な施策を提案していく。
- 常用漢字表に対する手当て(今後,出てくる賛否両論を見極めて,それらに対応する という意味での)の仕方を考えていく必要がある。
- 常用漢字表の定期的な見直しをどこで、どのような形で具体化していくのか。→文化審議会答申「改定常用漢字表」「I 基本的な考え方」「5 その他関連事項」の「(1)漢字政策の定期的な見直し」の以下の記述をどう実行していくか。

今後,定期的に漢字表の見直しを行い,必要があれば改定していくことが不可欠となる。この意味で,定期的・計画的な漢字使用の実態調査を実施していくことが重要である。

- ◇ 常用漢字表という大きな枠組みが出来上がったところで、これまでに出された「同音の漢字による書きかえ」や「くぎり符号の使ひ方」等を有機的に関連付けて、「公用文作成の要領」の検討と連動するような形で見直せるといいのかなと感じている。
- ◇ 常用漢字表にある2,136字のうち、全部手書きできなくてもいいと言っている手前、 どの辺りまで手書きできることが望ましいのかということを議論することも一つの方法 かなと思っている。この辺りについての御意見を伺いたい。
- ◇ 大学の入学試験を作る側から言うと、2,136字の全てを書き取りの問題として、出題することが可能にはなっている。したがって、「憂鬱」を書きなさいと出題する自由は、大学側にはある。この辺りがどうなるかは、今度の入試ではっきりするのではないか。
- ◇ 常用漢字表に入ったから書き取りの試験に出してもいいんだというふうに理解されるのは、常用漢字表の趣旨とは違う。
- ◇ 大学の作問側がその趣旨を理解してというふうには必ずしも進まない。
- ◇ 手書きできる必要のある漢字表ができると、むちゃな出題は消える可能性がある。
- ◇ 一連の議論は、常用漢字表の作成過程で、読める漢字と書けなければいけない漢字の 2種類作ろうという議論があったが、その議論にやや戻るような感じがするが…。
- ◇ 見方によってはそれに近いが、全部書ける必要がないと言っている以上、書ける漢字の目安ができると、漢字教育と言うか、漢字指導の上でも役立つのではないか。
- ◇ 教育現場で、そういう指標がなくて、混乱しているという状況はあるのか。
- ◇ 学習指導要領を見ると、高校生になった途端に、主な常用漢字は書けるようにという 非常に曖昧な言い方になってしまう。その主な字がはっきりしないという状況はある。
- ◇ 教育現場からは、どこまで手書きさせた方がいいのかと質問が出てくると思うので、「鬱」とか「彙」とかは読めればよい例として目安を提示できるといいと思う。
- ◇ 書ける漢字の目安を示すという話は、教育的な観点だけでなく、一般社会人にも意味

があるという捉え方もあるのか。

- ◇ それはあると思う。書くことによって支えている部分が崩れてくる危険性は情報機器の使用によってあるので、現実の生活生活における必要性というだけでなく、文字文化の維持という面からも意味のある目安になると考えられる。
- ◆ 常用漢字表の見直しを考えていくには、5年とか10年とかでなく、かなりのスパンで 漢字の使用状況を把握できるようなよりどころとなる指標があって、それによって状況 を判断(見直しが必要かどうか)できるような形があると有り難いと思う。
- ◆ 見直すにはやはりデータが必要である。見直しのための組織ができたら、どのような データが必要かというところから議論を積み上げていく必要がある。前回の経験が新鮮 なうちに、そのための「たたき台」は作っておいた方がいいのではないか。
- ◆ 定期的な見直しについては、不定期な見直しにならざるを得ないと感じている。今回 の見直しは、情報化が進んで、その影響が常用漢字に大きな影響を与えていることから 行ったものである。そのような変化を何かの指標で観察しながら進めていくしかない。
- ◆ 常用漢字表の見直しに当たっては、特に小学校の学習指導要領の改訂時期を意識した 方がいいと思う。
- ◆ 国語分科会のような議論の場とは別に一般の方が参加できるような常用漢字をめぐる 議論の場があるといいのではないか。
- ◆ 今回の改定は、どれぐらいたったらどれぐらいの変化を生むのか、どの程度定着する のか、そこを見極めた上で計画を考えていくという柔軟なやり方も必要かなと感じる。
- ◆ ウィンドウズの OS の変化に連動する字体の変化なども検証していく必要がある。
- ◆ 今回の見直しは、前回(昭和56年)とは違って、比較できるデータがあるので、今後 の変化を見るデータは得られやすい。それと、学校教育の状況を併せ見ると、不定期の 見直しという辺りが少し定期性を持ってくるのではないか。
- ◆ 見直しについては、字種の追加・削除だけでなく、例えば「つめあと」のような頻出する熟語に関しては「爪痕」か「爪跡」か、表記を統一する観点も必要ではないか。
- ◆ 表記を統一する観点というのは、非常に重要な論点ではないか。

< 法令・公用文書の在り方に関連して>

- 法令や公用文書の在り方のノウハウが提供されれば、一般の文書の在り方にも参考に なると思う。そのノウハウの普及を考えていく必要がないか。
- 昭和27年に作成された「公用文作成の要領」を各分野で使える、分かりやすい文章の書き方の「たたき台のたたき台」のようなものとして改定することを考えたらどうか。
- ◇ 常用漢字表が新しくなったこの時期に、もう一度公用文を見直すことは非常に重要で優先順位の高い課題である。公用文と一般の文字生活(顔文字・絵文字やツイッターの普及等)との乖離も視野に入れて、信頼が薄らいでいる公用文の見直しが必要である。
- ◇ 公用文の要領を、我々としては狭義の意味の公用文を対象に出すとしても、「たたき台のたたき台」のような形で、一般社会における「文書の書き方の正書法」として活用してもらえるのではないかという期待もある。
- ◇ 広い意味での本当に基本的な日本語の正書法の基礎になるものとして、公用文の要領を改定したらいいと思う。
- ◇ 公用文の要領が、分かりやすい日本語の書き方のよりどころとか、基準になるのではないか。漢字の字種や音訓を決めただけでは不十分であるので、そこを埋められる。

- ◇ 読むためのものなのか、音読して耳で聞くためのものなのか、その目的に合わせて、 また情報機器の変化についても考慮した上で、公用文の要領を見直す必要がある。
- ◇ 今回の震災後のメッセージで、特に在日外国人の方に対して情報が分かりにくかった という反省事項が議論の中でも出てきているので、まず公用文が分かりやすくなって、 それから、民間でも当然その努力が行われるべきであるということになるのだと思う。
- ◇ 実際に、「公用文作成の要領」はかなり影響力を持っていて、これに沿って世の中が動いている。その意味で、公用文を見直すことに積極的に取り組めばいいと思う。
- ◇ 常用漢字表と同じような形で、「分かりやすい文章の目安」として発信していけば、 問題はないと思う。
- ◇ 余り押し付けの形にならない方がいい。公用文という限定があれば、その批判は出てこないだろう。要領の前書きに、常用漢字表の前書きのような文言を入れる手もある。
- ◇ 国民に情報がうまく伝わるようにという目的であれば、句点、読点をどういうふうに打つかということよりも、まず句読点を入れることが大切。漢字も適度に使うことで、文章が非常に読みやすくなる。といったことも考慮して見直していくべきである。
- ◇ 公用文を見直すことは賛成であるが、法令が入るとなると、どういう対応ができるのかが心配である。また、横書きの句読点をどうするかについては、好き嫌いのレベルにかなり入ってしまうような気がするので、これは別な問題かなと思っている。
- ◇ カンマを使うか点を使うか、文末をピリオドにするか丸にするかについては、きちんと議論した方がいいと思う。ただし、日本の句読法ほどその使い方に恣意性があって、 捉えにくく難しい句読法はないと感じている。
- ◇ 携帯電話やパソコン等の句読点は、点と丸が初期設定である。設定は変更できるが、 初期設定に大きく影響を受けていると思う。その結果として、横書きのコンマに違和感 を持つ人が多くなってくることが心配である。
- ◇ 「公用文作成の要領」の見直しについては、重要な事項として今後(次年度以降) の審議対象とすることを第4回問題点整理小委員会の了解事項とする。

- ◆ 「公用文」の明確な定義が必要かどうかというところから、考えるべきではないか。 発信側だけでなく、受信側の多様性の問題もあるので、公用文に関して一義的にこうと いうことが可能かどうか。かなりファジーな形でしか検討できないのではないか。
- ◆ 役所が庶民に対して見下げた意識で書いている文書が公用文だろうと考えると、まず そこから議論していかないと、分かりいいも分かりにくいもないと思う。この差別意識 をなくさない限り、公用文の性格は定義もできないだろう。
- ◆ 世論調査の回答を見ると、定義という、かちっとしたものではなくて、官公庁が発行した広報誌、チラシやポスター、通達や通知文、ホームページ、白書や報告書の類い、このぐらい広い範囲で、公用文を考えておけばいいのではないか。
- ◆ 公用文における敬称(「殿」か、「様」か)の問題は非常に重要である。
- ◆ 公用文を最初から余り狭く定義しないで、大勢の人たちが読む文書というように広げて考えた上で見直しをしていくのがいいだろう。その方が出来上がったものが広い範囲で使ってもらえることになると思う。
- ◆ 一般の方にも利用してもらうなら、公用文という名称を変えてしまえばいい。ただ、 名称の代案について考えるのは難しい。

- ◆ 「公用文作成の要領」は昭和27年のものなので、どのように現代的に脱皮させていくかという観点から検討していく方が効率的ではないか。
- ◆ これを分かりやすい日本語の書き方の標準にしてもらうためには、公用文を広い範囲のものとして捉えることと、一般の方たちに利用してもらえるように広報していくことも大切である。
- ◆ 世論調査の結果を見ると、公用文の分かりにくさは、耳慣れない言葉の使用と、漢字の多用が大きな原因になっているのではないかという気がする。
- □ 公用文の表記について、一般表記との違いをなくしていこうという観点が入っているように感じたが、その審議の方向性は間違っていないと思う。

5 その他

- ◆ 「国語に関する世論調査」の結果を発表するとき、この使い方はもう許容できるのではないかとか、使い方に年代の差が大きいので慎重に使う必要がある等の解説を付けるとか、文化庁としてのメッセージ性をもっと思い切って出したらどうか。
- ◆ これを調査して公表しているところに、既にメッセージ性があるのだと考える。なぜ この問いを選んだのかというところからして正にメッセージである。
- ◆ これが正しいとか、間違いとかではなくて、本来こういう意味合いだけれども、今はこう使われるとか、そういうふうな解説を辞書に記述するとか、また、そのような態度をこの小委員会で議論するときの基本姿勢にできるといいと思う。
- ◆ 「言葉が乱れる」というよりも、例えば、「姑息」を「ひきょうな」という意味だと 思っている人が60%ぐらいになったら、もうそれは採用すべきではないかとさえ思う。
- □ 看護・介護の国家試験などの文章には非常に難解な表現や語彙が残っている。外国の 人たちが日本に長期,もしくは永住していくときに,こういう試験の日本語というのが 問題となると思うので,これについても公文書に準じる形で是非議論してほしい。

付) 第19期国語審議会報告「現代の国語をめぐる諸問題について」(平成5年6月) において指摘された課題

1 言葉遣いに関すること

(1) 適切な言葉遣い

国語の表現は、平明、的確で、美しく、豊かなものであることが望ましい。目的と場合に応じた適切な言葉遣いや文章表現の在り方、いわゆる言葉の乱れやゆれなどの問題、発音上の諸問題等について検討する必要があるのではないか。

(2) 放送等の媒体の言葉遣い

言語の習得,言葉の学習は人間形成の基本を成すものであり,良い言語環境を用意することは家庭,学校,社会のいずれにおいても極めて大切である。特に現代では,話し言葉については幼児期からテレビ等を通じて大きな影響を受けるので,放送等の媒体において,今後とも美しく豊かで魅力に富んだ言葉遣いへの配慮が望まれる。

(3) 敬語

敬語は、国語の中で非常に大切な働きをしているものであり、人間関係を円滑に進めていく上でもなくてはならないものである。今日の現実に即した敬語の在り方について、話し言葉・書き言葉の両面から検討する必要があるのではないか。

(4) 方言

現在,共通語は広く一般社会に普及していると認められるが,方言は地域の文化を伝え,地域の豊かな人間関係を担うものであり,それぞれの地域に伝わる豊かな表現を生活の中で生かしていくことは,言語文化の活性化にもつながるものである。共通語とともに方言も尊重することが望まれる。

2 情報化への対応に関すること

(1)情報機器の発達とこれからの国語の能力の在り方

ワープロ等の情報機器の発達に伴って、文字の使用をめぐる社会状況は大きく変化しつつある。そのような状況下で求められるこれからの国語の能力の在り方について検討する必要があるのではないか。特に、書記能力、文章表現力、思考力にどのような影響が及ぶのか、十分考えておくべきである。また、仮名漢字変換方式の普及によって、漢字を用いることは容易になりつつあるが、それに伴って漢字を読む能力の重要性はむしろ増大することが予想される。漢字を読む能力の伸長を図るために、振り仮名の活用等について社会一般の配慮が望まれる。

(2) ワープロ等における漢字や辞書(ワープロソフト)の問題

ワープロ等に使われる漢字の字体について混乱が見られるので,各方面に及ぼす影響を考慮に入れながら,ある程度共通的なものさしに従って整理・統一することを検討する必要があるのではないか。

また,使用者の使用目的の多様化に伴い,それぞれの用途に応じた多様な辞書の研究開発を急ぐことが望まれる。

3 国際社会への対応に関すること

(1) 国際社会における日本語の在り方

日本語が日本人のものだけではなくなってきている現在、日本語の国際的な広がり への対応、日本語による外国人との意思疎通の在り方等について検討する必要がある のではないか。

また,外来語の増加や日本語の中での外国語の過度の使用の問題についても検討する必要があるのではないか。

(2)日本語教育の推進

日本語教育に対する需要の増大と多様化に伴い、指導内容、教材、指導方法等の研究開発、各種情報機器の活用、優れた指導者の養成等を積極的に進めるべきである。

(3) 官公庁等の新奇な片仮名語の使用

外来語・外国語の使用が避けられない場合のあることは言うまでもないが、官公庁等においては、その公的、公共的性格から言って、平明で的確な国語の使用に努めるべきであって、新奇な片仮名語を使用すること等については十分慎重であることが望まれる。

4 国語の教育・研究に関すること

(1) 国語教育の重要性

国語は、教育の全体を貫く基本を成すものであり、国語教育の重要性について教育 関係者をはじめ国民全体が認識を深める必要がある。学校教育のほか、社会や家庭の 教育的な役割も重視すべきである。

また、学校教育においては、国語の全般にわたる教育が、国語科はもとより教育活動全体の中で十分に行われるよう努める必要がある。

(2) 思考力・表現力の涵養と音声言語の重視

自分の考えをまとめ、適切に表現し、人の意見を相手の立場に立って理解することは、社会生活を送る上で極めて大切である。そういう基礎的な能力を身に付けるために、社会生活のあらゆる機会を通じて、自分としてのものの見方や考え方ができるような能力や態度を培うとともに、話すことや聞くことの教育を一層充実させるべきである。特に、語感や言葉のリズムを体得させるため、音読や朗読、話し言葉等の指導方法を一層工夫する必要がある。

(3) 国語研究の振興

国語研究はそれ自体重要な価値を有するとともに、国語施策の立案や国語教育の基礎としても重要であり、一層の振興を図る必要がある。特に、国立国語研究所は我が国の国語研究の中核を成す機関であり、一層の整備・充実を図るべきである。

(4) 国語の大辞典の編集

言葉は時代とともに移り変わるものだが、それぞれの時代ごとの十分な用例を収録した国語の大辞典を編集することは、国語の歴史を明らかにし、国語の伝統を継承し、明確な国語を保持するために極めて有意義である。また、言葉の来歴や用法を知ることによって言葉を大切にする心を養い、国民の国語に対する意識を高めることにもつながるものである。現在、国立国語研究所で編集の準備作業が行われているが、このような事業を更に積極的に進めるべきである。

5 表記に関すること

(1) 目安・よりどころの趣旨と個人の表記

「常用漢字表」「現代仮名遣い」「送り仮名の付け方」等は、現代の国語を書き表す場合の目安又はよりどころとして定められたものであって、各種の専門分野や個々人の表記にまで及ぼそうとするものではなく、過去に行われた表記を否定するものでもないという緩やかな性格のものである。このような性格の「常用漢字表」等が、報道機関等での基準として厳格に取り扱われ、個人としての執筆者の表記や文章表現を窮屈なものにする傾きもないではないので、目安・よりどころの趣旨が生かされるような柔軟な取扱いをすることが望まれる。

(2) 交ぜ書き

「補てん」「ばん回」「伴りょ」のように、漢語の一部を仮名書きにするいわゆる交ぜ書きは、読み取りにくかったり、語の意味を把握しにくくさせたりする場合もあるので、言い換えなどの工夫をすることや、必要に応じて振り仮名を用いて漢字で書くなどの配慮をすることについて検討する必要があるのではないか。

(3) その他

縦書き・横書きなど文章形式に関する問題,句読法に関する問題,ローマ字のつづり方,ローマ字による姓名の書き方,辞書の見出しなどの語の配列順,漢字の配列順等について検討する必要があるのではないか。

なお、現行の「常用漢字表」「現代仮名遣い」等は、戦後の国語施策の見直しの結果として作成、実施されてきたものであるが、これらの内容等についても、将来、現実と合わない点や見直すべき点が生じた場合には、慎重に検討する必要があるのではないか。